

現在、JHFの制度委員会委員および埼玉県連盟の理事・事務局長を務めている市川です。スカイスポーツにかかわるようになったのは、10年ほど前にパラグライダーを始めてからで、現在は埼玉県下のスクールの手伝いを休日に行ってています。

現職は、社団法人日本広告審査機構（略称＝JARO）の事務局長ですが、昭和49年に設立されたJAROは広告業界、マスコミ業界での業界団体でありながら、広告についての苦情処理、審査を長年にわたって公正・中立に行ってきたことから、公益性の高い団体として社会的な評価を受けています。

JAROの設立当初から約30年間、職員として総務部門、財務部門、渉外部門（主務官庁、関係機関との連絡など）、広報部門（会報の編集など）を業務としてきましたので、公益法人の運営には詳しいものと自負しています。

公益法人の運営は、多くの会員の意見が民主的に反映されることが重要となります。そのためJHFの監事として、事業と予算が公正で適正に執行されるように、厳しくチェックすることはもちろん、フライヤー会費による収入が潤沢とは言えない現在、事業経費を有効に使用し、事務の合理化などによる管理費の削減を図ることに目を配ります。

さらに、平成20年12月に「公益法人制度改革3法」が施行されますが、同制度に基づく「公益社団法人」の認定を受けるためには、各種の準備を進める必要があります。そのために、主務官庁との連絡、新たな公益法人会計基準への移行、必要に応じた定款の変更－などで役立ちたいと考えます。

ハング・パラ・モーターというスカイスポーツの安全性の向上と発展のために尽力いたします。